熊本市立植木北中学校学校だより　第２７号

# 日　進　月　歩

令和７年 11 月 26 日（水）
校長　坂本正二
「可能性は無限大（∞）」
植木北中 HP→

## 人権と道徳について考える
## ～１１月は「心かがやけ月間です～

11 月は、熊本市では「心かがやけ月間」として、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの豊かな心を育む取り組みを進めています。さらに、熊本県では、11 月 10 日(月)から 12 月 10 日(水)までを「人権月間」と定めています。これは、1948 年 12 月 10 日に国連で「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、12 月 10 日を「世界人権デー」に定めたことに由来しています。

本校では、11 月 4 日(火)を「親子道徳の日」として、保護者の皆様に道徳の授業を参観していただきました。また、ご家庭でお子様と話し合った内容を感想として多数お寄せいただき、ありがとうございました。また、11 月 21 日(金)には市の人権教育指導室の先生方をお招きし、人権教育の授業研究会を実施しました。授業は 1 年 1 組、今村先生による「ともに生きる」というテーマで、思いやりの心について考える内容でした。誰もが困難や悩みを抱えながら生活している。その中で、相手の立場に立って関わることの大切さを学び、子どもたちは「クラスのみんなが安心して生活するためにどうすればよいか」を一生懸命話し合いました。

さらに、 11 月は「心かがやけ月間」「人権月間」ということで、関係機関でも人権に関する取り組みが多くなります。11 月 9 日(日)には、熊本市北地区保護司会主催の「ひまわりフェスタ」が開催され、本校和太鼓部がオープニングで演奏を披露しました。関係者の方からは「魂のこもった演奏で、体の内側が揺さぶられました」という感想を挨拶の中でいただきました。この行事は、犯罪や非行のない、明るい社会づくりを目指すことを目的に毎年開催されています。

また、市 PTA 協議会や植木まちづくりセンターによる「いじめ防止標語」「人権標語」の募集にも多くの子どもたちが作品を出品してくれました。日常生活では、目の前のことに追われ、周囲への気配りや心配りを忘れがちです。このような機会に、自分だけでなく周りの人も大切にする生活について考えることが出来ればと思います。

## 花いっぱい運動～鉢上げ～

10 月 2 日(木)にまいた種が無事に芽を出し、11 月 7 日(金)に植木北中校区青少協の皆様のご協力いただき、鉢上げを行うことができました。鉢に植え替えた苗は、現在ビニールハウスに移動し、成長を待っています。育った苗は、12 月 16 日(火)に中学校前を通行されるドライバーの方々へ配布する予定です。青少協の皆様には、鉢上げだけでなく、ビニールハウスの設置や、寒い日には苗の様子を見に来ていただくなど、日頃から大変お世話になっております。心より感謝申し上げます。

## 栄光を讃えて

○熊本ユネスコ協会
「絵で伝えよう！私たちの町のたからもの」絵画展
優秀賞　2年生「見守っている神社」
入　選　1年生「平井阿蘇神社」

○熊本市青少年善行表彰
2年生

右の写真は2年生が表彰を受けているものです。学校だより 13 号(7 月 4 日発行)でも紹介しましたが、本生徒は地域の高齢の女性の方との交流活動に対して熊本市青少年善行表彰を授与されました。

また、絵画展に入賞した2年生と1年生の作品が、12 月 16 日(火)～25 日(木)まで、熊本市国際交流会館に展示されます。表彰、作品展示の様子については、後日改めて報告いたします。受賞された皆さん、本当におめでとうございます。